

1. 年度計画(令和3年度)とプロジェクトとの対応

令和3年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画

独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十一条の規定により、令和3年3月25日付け2受文庁第4932号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(略)

2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施

(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究

①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究

1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究

ア 国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と共同研究を行う。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。 [シ05](#)

イ 近世以前の日本をはじめとする東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調及び研究を進める。また年紀資料をはじめとする基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外との研究交流を推進する。 [シ02](#)

ウ 日本の近・現代美術を対象として、東京文化財研究所蔵の資料をはじめ他機関や個人が所蔵する作品および資料の調査研究を行い、これに基づき研究交流を推進する。併せて、これまで蓄積してきた美術関係者情報の整備・発信に努め、また主に現代美術に関する資料の効率的な収集と公開体制の構築を目指す。 [シ03](#)

エ 美術作品を中心とする有形文化財についての歴史的位置づけ及びそれに基づくより深い理解を得ることを目的として、種々の美術工芸品を主な対象として、その表現・技術・材料等について、自然科学や人文学における様々な隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施し、その成果公開を行う。さらに、新たな独創的研究視点や手法の検討・開発にも取り組む。 [シ04](#)

2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究

古材調査等を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存活用を行っている各自治体等への協力を行う。

3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究

近畿を中心とする古寺社や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、当麻寺・仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】・評価軸による具体的な研究成果

- (関連指標) 論文等数
- (関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。

- 有形文化財の保存修復等に寄与しているか。

②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究

1) 重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等

無形文化財等の伝承実態およびそれらに関わる文化財保存技術に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、伝承が困難なため現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。調査研究等に際しては関連する他分野の研究者、伝承者・保存団体、技術保持者・保持団体等との連携を図り、当該調査研究等に基

づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。

また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。 △01 △02

2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等

我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。

さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。 △02

3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等

日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。 △05

【中期目標・計画上の評価指標】・評価軸による具体的な研究成果

- (関連指標) 論文等数
- (関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。

③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究

1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究

我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。

ア 遺跡等の整備に関連する資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用にに関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。さらに平城宮跡等で活用に関する実践的研究を行う。

イ 庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。

2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究

国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。

ア 古代都城の解明のため、平城宮跡東院地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域の宮殿・寺院の発掘調査を行う。

イ 出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。

ウ 飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築に関する研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。

エ アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究院との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定等に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。

3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究

文化的景観の保存・活用、及び文化的景観における生活・生業に関する情報収集、調査研究を行う。また、得られた成果を公表し、全国の文化財保護行政担当者、研究者と共有する。

4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究

我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。

ア 全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。

イ 古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。

5) 水中文化遺産に関する調査研究

我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する調査研究を行い、水中遺跡のハンドブックの製作、発行に資する。

【中期目標・計画上の評価指標】・評価軸による具体的な研究成果

- (関連指標) 論文等数
- (関連指標) 報告書等の刊行数

- 【評価軸】
- 記念物の保存・活用に寄与しているか。
 - 古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。
 - 文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。
 - 埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究

①文化財の調査手法に関する研究開発の推進

1) デジタル画像の形成方法等の研究開発

さまざまな光源を用いた高精細デジタル撮影により、文化財が本来有する情報を目的に応じて正確・詳細に視覚化するための調査・研究を行い、その成果を公開する。その一環として、ガラス乾板等の過去に撮影された写真原版からの画像の取得手法及び色彩復元に関する調査研究を行う。 シ05

2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発

埋蔵文化財の調査における新たな手法の開発・導入と応用に関する研究を行う。特に、情報取得手段としての遺跡探査、地質の検証、遺構・遺物の計測や記録内容情報抽出についての手法及び資料の製作技法や形態・物性に基づく資料分析、一般にむけてのAR・VR、ゲーム等の利用を含めた成果を活用する方法について研究を進める。

3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発

出土遺物、建造物、美術工芸品等の木造文化財の年輪年代調査を実施し、考古学、建築史学、美術史学、歴史学等の研究に資するとともに、各地の年輪データの蓄積を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代調査や、年輪年代学的手法による同一材推定の応用等、分析方法の研究開発を進め、これらの研究成果を公表する。

4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発

平城宮跡・藤原宮跡等、各地の遺跡から出土する動植物遺体の調査を実施して古環境や動植物資源利用の歴史を明らかにするとともに、多様な調査手法について基礎的な研究を行う。また、環境考古学研究の基礎となる現生標本を継続的に収集して、公開する。

5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発

文化財の調査・研究成果の公開を主眼としてAR・VR、ゲーム等の利用を含め、一般に向けた成果の活用について検討を行う。特に、小中学校のプログラミング教育必修化や新型コロナウイルスによる新しい生活様式に対応した形での文化財情報の活用を検討する。

6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究

都城発掘調査部や地方公共団体等が実施する発掘調査によって得られる地層データについて、その取得、分析、公開などの手法を研究し、災害史の基礎資料として発掘調査データを活用することを検討する。また、これらの記録手法として三次元計測や画像解析の研究を進める。

【中期目標・計画上の評価指標】

- 評価軸による具体的な研究成果
- (関連指標) 論文等数
- (関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】

- 科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与しているか。

②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究

1) 文化財の生物劣化の機構解明と環境調和型対策に関する研究

文化財建造物、古墳内環境など生物制御が困難な空間にある文化財を対象として、分子生物学的手法を用いた生物劣化の機構解明を行うとともに、被災文化財を含めた虫菌害被害に対して環境低負荷型の処置方法について研究を行う。 ホ01

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

博物館美術館等の文化財保管施設における環境変動要因、特に空気質等に関する調査を実施し、最適な環境条件を設定するための検討を行う。また、被災文化財の一時保管場所を念頭に置いて、文化財防災センターと協力して様々な施設における環境調査を実施し、安定した保存環境を設定するための方策について検討する。 ホ02

3) 文化財の材質・構造・保存状態に関する研究

各種の可搬型及び据置型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている鉛や青銅の腐食に関する調査研究及びその対策に関する検討を行う。 ホ03

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する人文資料や自然史資料を対象に、その劣化状況を適切に評価し、価値を回復して人々に有効に伝えるための適切な保存修復方法を検討する。 ホ04

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究

美術工芸品及び建造物等の修復にこれまで使用されてきた伝統材料及び今後使用が想定される新しい修復材料と新規修復方法に関する科学的調査を実施し、その物性評価を行う。関連する伝統材料・製作技法についても科学的調査と情報集積を開始する。また、修理技術者に必要な科学に関して、今までの成果を元にアウトリーチ活動の検討を進める。 ホ05

6) 文化財の修復技術に関する調査研究

災害によって被災した文化財資料の応急処置または保存修復処置に係る技術や方法に関する調査研究を行う。近代以降に使われるようになった新しい保存修復技術や方法に関する調査研究を行う。様々な技術や方法を、保存修復処置を行う現場に効果的に適用するための研究を行う。 ホ06

7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

鉄製遺物の効果的な新規の脱塩法を確立するための基礎研究を行う。また、木製遺物の保存処理における薬剤含浸を効率化する新たな手法の確立と実用化に向け、実践的な基礎研究を行う。

8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構の劣化要因として塩害および乾湿繰り返しに着目し、これらの劣化因子が遺構を破壊するメカニズムに関する基礎研究を実施する。また遺構の周辺環境がこれらの劣化の進行におよぼす影響を検討することで、それらの進行を抑制する環境制御法、及び脱塩などの処置法などについても検討する。

9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

イメージング技術を活用した考古遺物等の非破壊調査を進め、古代の材料・技法に関する調査研究を行う。光学的手法を用いて各種色料（顔料、染料、ガラス着色剤など）の基礎データを収集するとともに、劣化による変化を明らかにするための実験を行う。また、蛍光X線分析等の機器分析の標準化にむけての実験及び基礎データの収集を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

ア 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画等の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。 ホ p.38

イ 壁画の安定した保存と公開活用を行うための適切な保存環境について調査研究を行う。

ウ 壁画の安定した保存と公開活用を行うため、大分県や熊本県に所在の裝飾古墳及び宮崎県に所在の横穴墓において温熱環境調査及び石材などの劣化状態調査を行い、適切な石室内の熱水分環境について検討を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】・評価軸による具体的な研究成果

- (関連指標) 論文等数
- (関連指標) 報告書等の刊行数

【評価軸】・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか。

(3) 文化遺産保護に関する国際協働

①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。

ア 文化遺産の調査や保護に関わる国際的議論の場への参加等を通じて情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的課題等に関する調査研究を行い、その成果を研究会の開催や出版物の刊行等により国内外に情報発信する。 コ01

イ 英国等の研究機関との間で文化遺産に関する研究交流を行う。

2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進

国際共同研究等を通じて諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関する理念と技術の両面における研究を進め、国際協力を推進するための基盤を強化するとともに、その成果をもとにアジア地域を主とする諸外国において文化遺産保護協力事業を実施する。

ア 文化遺産保護に関する研究及び協力事業を以下のように実施し、成果を広く公表する。

(ア) アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業を実施する。特にカンボジア・アンコール遺跡群（西トップ遺跡及びタ・ネイ遺跡）やミャンマー、カザフスタン等について研究及び協力事業を実施する。 コ02 コ03

(イ) 上記各事業と連携しつつ、文化遺産保護に関する研究会やワークショップの開催等を通じて国内外の専門家との情報の共有化を図る。 コ02 コ03

3) 文化遺産保護に関する人材育成等

諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や技術的支援等を通じて文化遺産の保存や活用に関する人材育成を進める。

ア 政府間機関文化財保存修復研究国際センター（ICCRUM）ほか国内外の諸機関等と連携し、紙文化遺産等に関する国際研修や国際ワークショップを通じて技術及び知識を海外の文化遺産担当者と共有するとともに、協力ネットワークを構築する。 コ05

イ ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が実施する研修への協力を行う。

4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力

在外日本古美術品の保存修復に協力し、さらに成果を報告書等で公開することにより、日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。 コ04

【中期目標・計画上の評価指標】・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数）

【評価軸】・文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。

②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究の推進拠点として、以下の事業を行う。

- アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集
- 無形文化遺産のSDGsへの貢献に関する研究・無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究
- 国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集

【中期目標・計画上の評価指標】・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）

【評価軸】・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。

(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

①文化財情報基盤の整備・充実

文化財関係の情報を収集して国内外に発信するため、その計画的収集、整理、保管、公開並びに電子化の推進による専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを構築・運用する。

- 1) 国内外の文化財情報の文化財保護への活用、研究成果の効果的な発信及び研究の実施に資するデータベースを構築・運用する。特に、各種データベースを横断的に検索する総合検索を充実させる。また、調査研究の遂行に資する情報基盤としての所内情報システムを整備・充実させる。 シ05
- 2) 文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践研究を行う。データの長期保管および公開活用に関して、技術面・法律面を含めたガイドラインを作成する。
- 3) 調査研究及び文化財防災に役立つデータベースの充実並びにアーカイブ機能の更新及び拡張を行う。 シ06
- 4) 文化財に関係する図書、雑誌等の収集、整理、公開、提供を充実させる。 シ06

【中期目標・計画上の評価指標】・文化財に関するデータベースのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上）

- （関連指標）データベースのデータ件数

②調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを活用するとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。

- 1) 定期刊行物の刊行 シ07 ム04 ホ07
 - 『東京文化財研究所年報』
 - 『東京文化財研究所概要』
 - 『東文研ニュース』
 - 『美術研究』（年3冊）
 - 『日本美術年鑑』
 - 『無形文化遺産研究報告』
 - 『無形民俗文化財研究協議会報告書』
 - 『保存科学』
 - 『奈良文化財研究所紀要』
 - 『奈良文化財研究所概要』
 - 『奈文研ニュース』
 - 『埋蔵文化財ニュース』
- 2) 公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等 シ08
 - 公開講座（オープンレクチャー）
 - 公開講演会

- 現地説明会

3) ウェブサイトの充実

- 東文研総合検索・学術情報リポジトリ
- なぶんけんブログ等(コラム作寶樓等)

シ05

【中期目標・計画上の評価指標】・(関連指標)学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数

③ 展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進するとともに、日本博関連展示を行う。

1) 特別展・企画展

(平城宮跡資料館)

- 特別企画展第1部「平城宮跡史跡指定120周年記念展」(仮称)/第2部「木津川河床遺跡地震痕跡展」(仮称)(4月29日～5月30日)
- 特別展「森蘊と奈良」展(仮称)(8月7日～9月12日)予定
- 特別展「地下の正倉院展」(10月9日～11月7日)予定
- 企画展「発掘された平城2020・2021」(4年1月29日～3月27日)予定

(飛鳥資料館)

- ミニ展示「収藏品セレクション」(仮)(4月23日～5月16日)
- 企画展「第12回写真コンテスト作品展「飛鳥の木」(仮)」(7月2日～8月29日)
- 特別展「掘り出された仏教 飛鳥地寶」(仮)(9月17日～11月28日)
- 企画展「飛鳥の考古学2021」(4年1月21日～3月13日)

2) 定期的に勉強会や研修を開催し、平城宮跡解説ボランティアを育成するとともに、解説ボランティアとの連絡会議等を通じて、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】・公開施設来館者に対する満足度アンケート(特別展・企画展)(満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持)

- (関連指標)公開施設における特別展・企画展の開催件数(年2～3回程度)
- (関連指標)公開施設の来館者数

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

① 文化財に関する研修の実施

- 1) 文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 ホ08
- 2) 研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を引き続き行い、その結果を踏まえ、より充実した研修計画を策定する。 ホ08

【中期目標・計画上の評価指標】・研修成果の活用状況(アンケートによる研修成果の活用実績が80%以上)

② 文化財に関する協力・助言等

国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。

- 1) 文化財活用センターを中心に地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・調査支援・情報提供等を行う。 シ ム ホ
- 2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。
- 3) 地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。

【中期目標・計画上の評価指標】・専門的・技術的な援助・助言の取組状況(行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)

③ 平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力

文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。

- 1) 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力
 - 文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力
 - 文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力
 - 国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力

- 国土交通省の平城宮いざない館展示室4(詳覧ゾーン)に関する学芸業務・連絡調整への協力
- 2) NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力

④連携大学院との連携教育等の推進

連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。

- 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進及び奈良大学への教育協力の実施
 - 東京藝術大学大学院：システム保存学(保存環境学、修復材料学) **ホ** p. 64
 - 京都大学大学院：共生文明学(文化・地域環境論)
 - 奈良女子大学大学院：人文科学(比較文化学)
 - 奈良大学：「文化財修景学」

(6) 文化財防災に関する取組 **防** p. 65

①地域防災体制の構築

地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体の連携及び協力を深め、地域の文化財の防災体制を構築する。

- 1) 地方公共団体、美術館、博物館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会を開催する。
- 2) 都道府県が策定する文化財保存活用大綱、市町村が策定する文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村が策定する地域防災計画を収集し、地域文化財の防災体制に関する調査研究を行う。

②災害時ガイドライン等の整備

災害発生時において多様な文化財の迅速な救援活動を実現するために必要となる各種のガイドライン等の策定を行う。

- 1) 各分野の文化財の防災に関する課題を整理する。
- 2) 各分野の文化財の災害時における救援活動に必要なガイドライン等の検討を行う。

③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発

平常時における文化財の収蔵及び展示における技術開発並びに災害時における文化財のレスキューに関する技術開発を行う。

- 1) 博物館、美術館及び社寺等における文化財等の災害に対する安全対策の調査研究を行う。
- 2) 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する調査研究を行う。

④文化財防災を促進するための普及啓発

文化財防災に関する指導、助言、研修等の啓発及び普及活動を行うとともに、文化財防災センターでの取組等を広く国内外へ情報発信する。

- 1) シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。
- 2) 文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開とパンフレット等の作成を行い、国内外への情報発信に努める。

⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用

文化財防災に関する情報の収集を進め、我が国の文化財防災システムを機能的に運用するための情報の活用方法を検討する。

- 1) 文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報を収集し、整理して共有化を図る。
- 2) 多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集を進めるとともに、文化財防災への活用方法の調査研究を行う。
- 3) 歴史災害痕跡に関するデータ収集を行い、データベース等の運用及び活用を進める。
- 4) 地域文化財の防災に資するための文化遺産リスト作成に関する調査研究を行う。
- 5) 諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手に努めるとともに、我が国の経験を活かし、諸外国の文化財防災に貢献する。

【中期目標・計画上の評価指標】・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況(都道府県内各種会合等への会議等参加数)

- 文化財防災に関する技術開発への取組状況(論文等数、報告書等の刊行数)
- 文化財防災に関する普及啓発への取組状況(シンポジウム等の開催件数)

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 業務改善の取組

(1) 組織体制の見直し

- 国際業務の推進体制の整備の一環として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機構内における組織体制を整備する。
- 情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み、本部情報担当部門の設置について、検討を継続する。
- 本部に設置した文化財防災センターの組織体制を整備する。

(2) 人件費管理の適正化

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。

(3) 契約・調達方法の適正化

- ① 契約監視委員会を実施する。
- ② 施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。

(4) 共同調達等の取組の推進

周辺機関との共同調達について、有用性が確認された以下の案件について引き続き実施する。

- 上野地区 再生PPC用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、
トイレ洗浄機器等賃貸借
- 京都地区 再生PPC用紙、トイレトペーパー
- 九州地区 再生PPC用紙、トイレトペーパー、ガソリン

(5) 一般管理費等の削減

- ① 機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化
情報システムについては、機構共通事務システム・ネットワークの運用を継続し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。機構各施設で導入しているアプリケーション等の共通化を検討し、管理事務の効率化を図る。
- ② 計画的なアウトソーシング
以下の業務の外部委託を継続して実施する。
(東京国立博物館)・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務
• 資料館業務の一部
• 施設内店舗業務
(京都国立博物館)・警備業務及び設備保全業務の一部並びに清掃業務
• 会場運営業務
• 代表電話対応及び受付業務
(奈良国立博物館)・建物設備の運転・管理業務
• 警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務
(九州国立博物館)・建物設備の運転・管理業務等
• 警備業務、看視案内業務及び清掃業務
(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等
- ③ 使用資源の減少
• 省エネルギー
光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。
• 廃棄物減量化
使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。

- リサイクルの推進
廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。

2. 業務の電子化

機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行う。新たなコミュニケーションツールの導入を検討し、ICTを活用しての生産性向上を図る。

3. 予算執行の効率化

収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、引き続き効率的な予算執行に務める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 自己収入拡大への取組

(1) コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、誘客につながる魅力的な展示環境の構築に努めるとともに、新たな自己収入の確保に取り組む。

(2) 機構全体において、展示事業等収入額について年度計画予算額を上回ることを目指す。

(3) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。

(機構共通)

- 文化財活用センターが中心になって運用する国立文化財機構寄附ポータルサイト等を通して、寄附促進のための情報提供等を行う。

(文化財活用センター)

- 前年度から開始した東京国立博物館と共同した所蔵品の修理に対する寄附金募集活動を引き続き実施する。

(4) 保有資産の有効利用の推進

(博物館4施設)

- ① 講座・講演会等を開催する。
- ② 講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。
- ③ 国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサート等を実施し、施設の有効利用を図る。

(文化財研究所2施設)

セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。

- 【中期目標・計画上の評価指標】
- (関連指標) 展示事業等収入額
 - (関連指標) その他寄附金等収入額

2. 固定的経費の節減

固定的経費の節減のため、II 1.(5) 一般管理費等の削減に関する事項に取り組む。

3. 決算情報・セグメント情報の充実等

独立行政法人会計基準に従い、引き続き適切な決算情報・セグメント情報の開示を実施する。

IV 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

別紙のとおり

2. 収支計画

別紙のとおり

3. 資金計画

別紙のとおり

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 内部統制

内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。

2. その他

(1) 自己評価

運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。

(2) 情報セキュリティ対策

多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。

3. 施設設備に関する計画

施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。

総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定するため、各施設の防災設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進める。

京都国立博物館本館（重要文化財）耐震改修に向け、本館中庭機械室を解体し、跡地の埋蔵文化財発掘調査を実施する。また耐震改修工事基本計画の策定を進める。

4. 人事に関する計画

(1) 中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。

(2) 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度の導入について、検討を継続する。

(3) 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。

(4) 女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。

(5) 職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた人事交流等の実施を企画・立案する。

(6) 働き方改革関連法の施行に対応した取り組みを実施する。

令和 3 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
収 入			
運営費交付金	6,153	2,480	8,633
施設整備費補助金	198	0	198
展示事業等収入	2,012	78	2,090
受託収入	125	511	636
その他寄附金等	689	91	780
計	9,177	3,160	12,337
支 出			
管理経費	1,502	466	1,968
うち人件費	613	236	849
うち一般管理費	889	230	1,119
業務経費	6,663	2,092	8,755
うち人件費	1,842	1,041	2,883
うち収集保管事業費	1,509	0	1,509
うち展覧事業費	2,549	0	2,549
うち教育普及事業費	352	0	352
うち博物館研究事業費	294	0	294
うち博物館支援事業費	117	0	117
うち基礎研究事業費	0	433	433
うち応用研究事業費	0	188	188
うち国際遺産保護事業費	0	132	133
うち情報公開事業費	0	280	280
うち研修協力事業費	0	18	18
施設整備費	198	0	198
受託事業費	125	511	636
その他寄附金等	689	91	780
計	9,177	3,160	12,337

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
費用の部	7,748	2,962	10,710
経常経費	7,748	2,962	10,710
管理経費	1,431	414	1,845
うち人件費	620	238	858
うち一般管理費	811	176	987
事業経費	5,747	2,404	8,151
うち人件費	1,967	1,066	3,033
うち収集保管事業費	607	0	607
うち展覧事業費	2,370	0	2,370
うち教育普及事業費	310	0	310
うち博物館研究事業費	266	0	266
うち博物館支援事業費	102	0	102
うち基礎研究事業費	0	319	319
うち応用研究事業費	0	139	139
うち国際遺産保護事業費	0	106	106
うち情報公開事業費	0	227	227
うち研修協力事業費	0	36	36
うち受託事業費	125	511	636
減価償却費	570	144	714
財務費用	0	0	0
臨時損失	0	0	0
収益の部	7,748	2,962	10,710
運営費交付金収益	4,573	2,138	6,711
展示事業等の収入	2,012	78	2,090
受託収入	125	511	636
その他寄附金等	468	91	559
資産見返負債戻入	570	144	714
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	0	0
純利益	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
総利益	0	0	0

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	国立博物館等	文化財研究所等	合 計
資金支出	9,177	3,160	12,337
業務活動による支出	7,179	2,818	9,997
投資活動による支出	1,981	331	2,312
財務活動による支出	17	11	28
資金収入	9,177	3,160	12,337
業務活動による収入	8,979	3,160	12,139
運営費交付金による収入	6,153	2,480	8,633
展示事業等による収入	2,012	78	2,090
受託収入	125	511	636
その他寄附金等	689	91	780
投資活動による収入	198	0	198
施設整備費補助金による収入	198	0	198
財務活動による収入	0	0	0